



目次

1	新カリキュラムにおける実習指導と、北海道社会福祉士会の取り組みについて	2～4
2	新人社会福祉士の紹介	5
3	ベテラン社会福祉士の視点	6～7
4	地区支部からのお知らせ	8～9
5	Break time～三択クイズ～	10
	事務局からのお知らせ	10

— 会員の動向（4月30日現在） —

- 総会員数 1,794名
- 入会率 14.87%
- 新入会員数（転入含） 28名（累計）
- 退会員数（転出含） 1名（累計）

発行人 出町 勇人
 発行所 事務局
 編集 企画総務委員会
 （委員長 網渕 美穂）

— 会員の皆様へ —

LINE公式アカウント、
公式Facebook未登録の方は
ぜひご登録ください。



LINE公式アカウント



公式Facebook（フェイスブック）
[\(https://www.facebook.com/hokkaidocsw/\)](https://www.facebook.com/hokkaidocsw/)



〒060-0002
 札幌市中央区北2条西7丁目 かでる2.7 4階
 TEL.011-213-1313 FAX 011-213-1314
 メールアドレス info@hokkaido-csw.or.jp



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、
より多くの人に見やすく読みまちがえにくい
デザインの文字を採用しています。

【新カリキュラムにおける実習指導と、北海道社会福祉士会の取り組みについて】

公益社団法人北海道社会福祉士会
理事 北村 満 広
(福)美深福祉会 地域生活支援センターのぞみ

1. はじめに

社会福祉士が国家資格化され30年を経過しましたが、時代の流れと共に支援を必要とする人々の課題も多岐にわたり、社会福祉士には分野を問わず、多様な知識と実践能力が必要とされている状況であります。また、地域共生社会への動きに伴い、ソーシャルワーク機能を発揮した、より実践能力が備わった、社会福祉士の人材育成が期待されています。

社会福祉士養成課程においても、令和3年4月より大学等において、教育カリキュラムの見直しが行われ、新カリキュラムにおける教育が展開されています。新カリキュラムでは、相談援助実習からソーシャルワーク実習へと科目名が変更され、高いソーシャルワーク実践能力を備えた社会福祉士の養成を行うべく、実習時間が、従来の180時間以上から240時間以上に拡充されました。(機能が異なる2か所以上の実習施設での実習が必要となり、1つの実習施設において180時間以上の実習を基本とすることと明示された)。

本稿では、社会福祉士養成カリキュラム改正における、実習指導について取り上げ、これからの、北海道社会福祉士会現場実習指導者研修委員会(以下、実習指導委員会と表記)の取り組みについてお伝えいたします。

2. カリキュラム改正の背景

令和3年4月より、大学等において新カ

リキュラムによる養成がスタートしました。今回が、大きな二回目のカリキュラムの改正となります。本稿では、第1期カリキュラム(1988～2008年)、第2期カリキュラム(2009～2020年)、第3期カリキュラム(2021年～)と表記して、その変遷を確認していきます。

(1)第1期カリキュラム(1988～2008年)

第1期カリキュラムでは、社会福祉士の養成というより、福祉従事者の養成という側面が強かったと思います。根拠と理論が明確になっていない、経験知伝達型の実習指導や、現場への放り込みによる、見学実習が多かったといわれています。もちろん全てがそうとはいえませんが、当時は社会福祉士の資格取得者も限られていたという背景もあり、資格を有していない職員による実習指導や、ケアワークに時間が費やされる実習が多かったかと思います。

(2)第2期カリキュラム(2009～2020年)

第2期カリキュラムでは、第1期で課題とされた、ソーシャルワークが意識化されていないという状況での実習や、漠然と現場の業務を見学する実習といった面を改善すべく、ソーシャルワーカーたる社会福祉士の養成として、「理論学習⇒演習教育⇒実習教育」の一環としての位置づけがされ、経験主義ではない、スーパービジョンを基盤とした根拠と理論を

伴った、体系的な指導が展開されるべく取り組みが行われました。そして、今では当たり前になりましたが、実習指導者講習会を受講し、実習指導者としての要件を満たした社会福祉士が、指導を展開するということが定着された時期であります。私自身、第2期カリキュラムの初期に、実習指導者として業務を行ってきておりますが、その頃の私は、ソーシャルワークを意識した実習指導が展開されているとはいえ、実習評価表の記載に苦労しました。そういった中で、北海道社会福祉士会が主催する、実習指導者向けの研修を受講し、様々な人と出会い、交流を深めることで、それなりではありますが、評価表を記載できるようになってきたものです。第2期カリキュラムにおける実習指導は、私にとっては自身のソーシャルワーク実践を見直す機会にもなりました。

(3)第3期カリキュラム（2021年～）

2021年より実施されております、第3期カリキュラムでは、地域共生社会の実現に向けた、多機関協働、分野横断的・業種横断的な協働による、包括的な支援体制の構築を目指すべく、より実践力を高めた社会福祉士を養成するという目的が示されました。カリキュラム科目では、「相談援助からソーシャルワーク」へ転換が図られ、さらに共通科目として「地域福祉と包括的支援体制」等が新設されました。また、厚生労働省が示す、ソーシャルワーク実習の「教育に含むべき事項」において、「多職種連携及びチームアプローチの実践的理解」、「当該実習先が地域社会の中で果たす役割の理解及び

具体的な地域社会への働きかけ」、「地域における分野横断的・業種横断的な関係形成と社会資源の活用・調整・開発に関する理解」等が設定されています。

次に、今回の新カリキュラムにおいて、「ソーシャルワーク実習の時間の見直し」が行われました。従来の180時間の実習時間が240時間以上となり、さらに、機能の異なる2か所以上の施設で実施し、うち1つの施設では、180時間以上の実習を実施することとなりました。このポイントこそが、私を含め、実習指導者にとっては一番の関心ごとではと思われれます。

3. 新カリキュラムにおける実習展開

第3期カリキュラムにおけるソーシャルワーク実習では、前述した240時間以上の実習を、2か所以上の施設で実施（うち1か所は180時間以上）する上での、留意点について述べていきますが、実習スケジュールについては様々なパターンが想定されます。

例として①「1か所目60時間・2か所目180時間」、②「1か所目180時間・2か所目60時間」、③「1か所目30時間・2か所目30時間、3か所目180時間」、④「1か所目180時間・2か所目30時間・3か所目30時間」など、多様なパターンが考えられます。留意するポイントとして、複数の施設での実習を、それぞれが独立してバラバラに行うのではなく、厚生労働省が示す、全教育事項を体験できるようにしなくてはなりません。

それでは、厚生労働省が示す全教育事項を体験できるような展開にあたり、理解すべくポイントとして、新カリキュラムでは、180時間実習において厚生労働省が提示し

た、全教育事項を実施することを前提に、不足事項については、2か所目以降の実習施設で補充しなければなりません。最終的には、「2か所以降の施設実習を通して、トータルで全教育事項を達成できるプログラム」を計画・実施する必要があります。

例えば、1か所目の180時間の実習で、全教育事項10項目のうち、7項目実施し、一定の評価基準に達した場合、2か所目の60時間実習で、残りの3項目を実施することで、トータル的に全教育事項が実施されたこととなります。

そうすると、2か所以上の実習施設にて、機能が異なれど、全教育事項を体験できる、網羅的で、連続性のあるプログラムの作成が必要になり、実習施設間での、情報共有と連携が不可欠になります。その情報共有と連携を、養成校の教員が、「調整機能」を発揮して展開することになります。これらのことから、今回の新カリキュラムにおける実習において、実習指導者と、養成校の教員との連携・協働がより必要となってきます。

4. 北海道社会福祉士会の取り組み

北海道社会福祉士会の実習指導委員会の取り組みとして、例年行われております、実習指導者の養成を目的とした、実習指導者講習会が、今年度より新カリキュラムに対応した内容となります。現講師陣と委員には、日本社会福祉士会が実施する、講師養成研修を受講してもらい、準備を進めております。

また、日本ソーシャルワーク教育学校連盟北海道ブロック（以下、ソ教連北海道ブロックと表記）との連携を強化しております。北海道ブロックの実習評価表の作成で

は、プロジェクトチームに本委員会より2名を派遣し、協議を重ねてきました。

本稿が記載される、「かわら版」が発行される頃であります、6月11日(土)には、2021年度までの実習指導者講習会受講修了者を対象として、本会主催の「実習指導者フォローアップ研修」が開催されます。こちらについても、ソ教連北海道ブロックに共催をいただき、新カリキュラムにおける実習プログラムの作成について、理解を深めるべく研修を行います。

今後につきましては、新カリキュラムにおける実習指導者の実習プログラミング等の勉強会を、各地区支部単位で実施できるような体制づくりを構築すべく、まずは、中心となる実習指導者にて勉強会を実施して、各地区支部に広げていくことを予定しております。

5. おわりに

今回の新カリキュラムにおいては、多様な知識と実践能力が備わった社会福祉士の養成が目的の一つとしてあげられていますが、一方で、福祉従事者の人材不足が深刻化しております。私自身、障害福祉の仕事をして20年以上従事しておりますが、福祉従事者のなり手の不足を、年々痛感しております。私は現在、実習指導委員会の委員長として、人材の育成と養成に、微力ながら関わらせていただいております。これらの活動が、福祉の仕事に魅力を感じ、福祉職を志す者が増えていく事に繋がってほしいという思いと共に、支援を必要とする人々の利益につながればと思っております。

【新人社会福祉士の紹介】①

氏名：畠山 祐樹 (35歳)

所属：釧根地区支部

社会医療法人釧路孝仁会

記念病院医療相談室 医療相談員



【新人社会福祉士の紹介】②

氏名：関 大樹 (46歳)

所属：道南地区支部

社会医療法人仁生会

函館地域包括支援センター神山



嘗てスポーツ界で世間を賑わした名フィギュアスケーターである、浅田真央選手とキム・ヨナ選手。2人の実力は拮抗していたが、シニアデビュー以降、浅田選手は勝ちきることが出来ず、五輪の舞台においても最後までキム・ヨナ選手に及ばなかった。この要因の1つに挙げられるのが、トリプルルッツ (以下、3Lz) である。

浅田選手にとっては苦手なジャンプであった。実際の競技シーンにおいてもエッジエラーや回転不足等に悩まされ、減点を余儀なくされる場面も多く見られていた。対して、キム・ヨナ選手は大きく加点が得られる質の高い3Lzを跳ぶため、ここの差は歴然であった。同競技では、実施するプログラムを事前に提示することになっているが、一部時期を除き浅田選手はミスを恐れず3Lzを選び続けた。しかし、3Lzと宣言していても、審査員からは3Lzと正式に認められず減点対象として評価されることが多くなってしまった。

一般社会でも、人同士のやり取りの中で「言った」「言わない」論争は度々見られる。浅田選手が「3Lz」と言っても、審査員から「違う」と言われ続けた。「言った」と主張しても、言われた側が理解しない限り、その主張に意味を持たせることは出来ない。つまり、主張する側は、対象者の目線、能力、立場などを十分に加味し、理解や納得を得られるように『伝える』力が必要となる。

主張者側の独り善がりになってはいけない。

そんなことを日々心懸けながら邁進しております。宜しくお願い致します。

令和4年2月から函館市地域包括支援センター (以下センター) に勤務している関大樹です。

これまで、介護福祉士や介護支援専門員として介護老人保健施設や高齢者認知症対応型共同生活介護 (グループホーム) の現場で勤務してきました。

利用者やご家族、時には地域の方からも相談を受けることが多く、多職種と連携の重要性を実感すると共に、「相談支援業務」にやりがいを感じたことを機に2年前に社会福祉士資格を取得しました。

函館市では同年4月から市内に10か所あるセンターの機能が拡充され、これまでの高齢分野に加え、新たに「ひとり親」「子ども」「ひきこもり」「生活困窮」「障害」等の幅広い分野で世代を問わずさまざまな困りごとを抱える方の相談窓口となりました。

私は現在、この新しい「自立相談支援」部門で勤務し、社会福祉士としてやりがいを感じております。

まだまだ未熟者であり悩みながらではありますが、対象者の意思を尊重しながら伴奏し、常に寄り添う支援姿勢を忘れず、少しでも相談者の力になれるよう支援したいと思います。

コロナ禍で、皆様に直接お会いする機会は限られますが、ご一緒する機会がありましたらご指導、ご鞭撻の程宜しくお願い致します。

【ベテラン社会福祉士の視点】①

「社会福祉士として」

氏名：海老 厚志

所属：道央地区支部

社会福祉法人

恵庭市社会福祉協議会

事業管理課 課長



職場では昨年、社会福祉士の募集を行い、この春から新しく2名の社会福祉士が働いている。

今（私たちの時代も苦労しましたが）、社会福祉士国家試験は狭き門であり、その合格率は31.1%、そして新卒の合格率は50%を超える一方、既卒者は15～18%程度という状況で、既卒者は苦戦を強いられている。

わたし的には仕事をしながら受験勉強をしている方を応援しているつもりだが、もっともっと応援しなければ、いつまでも毎年の試験とその受験勉強というスパイラルが続くということだ。社会福祉士会への入会を勧めることも大切だが、その前に資格取得をサポートできれば、その後の入会につながるのではと思う。

話は戻り、私たちの職場に採用された2名の職員は結果的に新卒になった。私との年齢差は30。私は職員の父より年上のようだ。

私の時もすぐ上の先輩が10年上で、仕事を教えてもらい今でも尊敬しているとか、20歳上の他の職場の先輩には色々良くしてもらって、あこがれや感謝したことを思い出す。しかし、30歳上の人はいましたが記

憶が薄く…、これが今の私の立ち位置と自覚している。

私は新卒で社会福祉協議会に入り、ボランティア担当からはじまり、その後は介護保険サービスを長く担当した。4年前から今の配属になり、主に職場の総務を担当している。社会福祉士であることは必須ではないが、日々の相談、職場で起こっている事柄などへの対応、そして職員間や他施設とのやりとりには、社会福祉士であることがベースにあると、よりよい対応、チームワークを高め、個々のストレス軽減にもつながると感じている。

新人職員にも伝えていますが、私は専門職といわれる仕事を長く担当してきたので、職場の総務など未知の世界。4年前はほぼ新人状態から始まった。しかし何ごとも経験できることは良いことであり、そこから得る事もたくさんある。わからない事を行わなければならない苦労はあるが、たくさんの人に聞き、たくさん恥をかきながらも、何とかなるのではと思って。それが経験になり、自分の引き出しを増やせるようになればと。だから今の配属が社会福祉士の仕事でなくても決して腐らないでほしいと。守備範囲の広い人間になるチャンスと思ってもらえれば嬉しい。

おわりに、微力ではありますが私は北海道社会福祉士会道央地区支部で活動しており、この会が多くの中間の支えにより発展し、入会してよかったと思ってもらえる会になるよう、私の出来ることは小さなものですが、いつまでも続けていきたい。

【ベテラン社会福祉士の視点】②

「出会いを大切に」

氏名：浅野 豊 (57歳)

所属：日胆地区支部

苫小牧市中央地域
包括支援センター



福祉系大学を卒業し、福祉の仕事を始め、三十数年がたちます。新設の特別養護老人ホームの生活指導員として就職後、老人保健施設の医療ソーシャルワーカー、在宅介護支援センター、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターと高齢者分野の時代の変遷とともに仕事をしてきましたが、大きな転機になったのが、先輩ソーシャルワーカーとの出会いでした。

新設の特養で仕事をしていた時は、先輩もいなくスタッフ全員が素人で何もわからないまま日々の仕事をこなしていただけで、ソーシャルワーカーとは？専門職とは？など意識もせず過ごしていた私にとって、その先輩との出会いは、今の私の礎となっています。先輩の仕事を見ながら、医療機関での福祉職の立ち位置や存在をどう確立していくのか、どう実践していくのかを毎日のようにひしひしと考えさせられながら、知識の多さはもとより、面接の仕方や医療職が中心の職場での福祉職の地位を確立できているところなどを目の当たりにして、今まで自分は何をやってきたんだろうと、どんどん自信がなくなり、お酒の量も増えていった気がします。

でも、一番感謝をしたいのは、いろいろな人との出会いの機会を多く与えてもらっ

たことです。多くの研修会に連れて行ってもらい、先輩や同じ悩みを持つ仲間の存在は、今でも自分の社会資源として大切なものになっています。コロナ禍の今ではほとんどなくなりましたが、当時は、研修会＝懇親会でした。元来お酒好きな私は、二次会、三次会とほとんど最後まで参加し、どうやってホテルまで帰ったかもわからないことも…。今の若い人たちにはあまり理解できないこととは思いますが、先輩たちはそうやって意見をぶつけ合って、悩みを分かち合って、切磋琢磨しながら今があることもわかってほしいとも思います。

その後、このままではいつまでたっても先輩に追いつけないというジレンマや焦りもあり、高齢者福祉も施設から在宅へとシフトしていく時期も重なり、在宅福祉分野へと進みました。在宅では、いろいろな相談が寄せられますが、面接場面で、相手に伝わっていないと感じる経験をしている人も多くいると思います。私が常に考えてきたのが『思いや感情への働きかけ』です。気質や性格は変えられませんが、その時々のお思いや感情は変わります。気持ちが変われば、そこから何かが見えてくるように思います。制度や資源の説明は、多少の知識があれば誰にでもできるものです。直接的に看護や介護をするわけではないソーシャルワーカーの専門性は、面接技術にあると思います、これからもこの世界で生きて行ければいいなあと思っています。

今、こんなことを考えられるのも先輩との出会いだと思っています。人には必ず転機があります。人との出会いを大切に。

【地区支部からのお知らせ】

【道央地区支部】

【今後の研修】

■会員サロン①

会 場：札幌市社会福祉総合センター

日 時：8月27日(土) 10時～12時

テーマ：「被虐待児童とその家族への支援」

講 師：藤女子大学副学長

特任教授 小川 恭子 氏

■会員サロン②

会 場：札幌市社会福祉総合センター

日 時：11月3日(木)祝 10時～12時

テーマ：「高齢者福祉施設におけるソーシャルワーカーの役割」

講 師：社会福祉法人栄和会常務理事

総合施設長 瀬戸 雅嗣 氏

※詳しくは、道央地区支部のホームページをご確認ください。

【道南地区支部】

2月16日(水)ゆあさ社会福祉士事務所 湯浅弥氏を講師に「社会福祉士の倫理について」と題しオンライン（Zoom）で講義をいただきました。後半にはグループワークを行い、意見や経験などを話し合いました。

素の自分と専門職としての自分とでは業務にあたる際、どうしてもジレンマを生じることが多く、真摯に向き合うことで葛藤し乗り越えることができるのだと改めて教えられました。また自分だけではなく、参加者も同様に日々の業務の中でぶつかり合いジレンマを抱えていることを再認識し、

お互いに共有できる場である学習会の大切さを痛感しました。今後も倫理については社会福祉士としての価値観を軌道修正する上でも大事であり、より多くの会員に参加してもらえるよう努力する所存です。

今回は12名の参加での定例学習会でしたがとても有意義な時間を過ごすことができました。

【道北地区支部】

道北地区支部では、コロナ禍で状況が好転しないことから、引き続き各種研修・勉強会等をオンラインで実施しています。3月には、地域包括支援センター職員向けの高齢者虐待対応ソーシャルワーク研修会、権利擁護セミナー専門職向けWEB研修会、実習指導者向け研修を、オンラインにて実施いたしました。今年度も、状況を踏まえながらオンラインを活用するなどして各種研修・勉強会等を実施していく予定です。

【オホーツク地区支部】

3月5日には「保育ソーシャルワークとは何か～その定義や視点・論点そして今後～」と題して、名寄市立大学保健福祉部社会保育学科教授 宮内敏一氏にオンラインで講義をいただき、保育ソーシャルワークの視点を学ぶ機会となりました。

3月25日には、「飾らない実践報告」と題して、三名の地区支部役員より実践報告、グループワークを行っています。オンラインでの実施でしたが、終了後に懇親会も行

い、普段とは違う雰囲気では話ができ良かったと好評をいただきました。

今年度も多数の研修を予定しておりますので、みなさま奮ってご参加ください。

【日胆地区支部】

日胆地区支部では、3月11日に虐待対応支援研修会を開催いたしました。講師に苫小牧市中央地域包括支援センター管理者浅野豊氏より講義をいただき、権利擁護の視点や多職種の連携について意見交換を行っております。

3月18日は多職種連携事業を開催し「生活困窮の現状と課題」として室蘭市社会福祉協議会くらし支援課係長 山下勇人氏に講義をいただきました。生活困難となった方の支援の実際や課題について理解を深めました。

集合研修が思うように実施できない状況が続いておりますが、オンライン等の活用を継続しながら今後も活動を続けてまいります。

【十勝地区支部】

2月12日に北海道の労働と福祉を考える会 山内太郎氏を講師に「ホームレスの支援の現場から権利擁護を考える」をテーマに権利擁護セミナーを開催。22名の参加があり講演のあと意見交換を行いました。2月26日には、「罪を犯した高齢者・障がい者等の「入口支援」についての研修会」を開催。18名の参加があり3名の方からの講

演の後、意見交換を行いました。

4月21日には3回目となるソーシャルワークカフェを開催。2022年度は偶数月に定期開催していく予定です。「にゅーす第56号」を発行しホームページにて公開しています。十勝地区支部のスローガンは「つなぐ・ささえる・まもる・つくる・かえる」。個々の力は小さいですが、社会福祉士として会に結集し、こんな時代だからこそつながりを大切にして取り組んでいきます。

【釧根地区支部】

釧根地区支部では全体会と同日に研修を予定しています。

テーマはケアラー支援。講師は社会福祉法人北海道社会福祉協議会地域共生社会推進部（ケアラー支援推進センター）の中村健治氏をお招きしてお話を伺う予定にしています。

地区支部としても様々な分野（子育て、高齢、障がい、困窮、教育）に関係するケアラー支援の理解を深めていきたいと思っています。

今年度は集合研修やオンライン研修とのハイブリット開催も検討しながら学習会等の開催を目指したいと考えています。



【Break time ~三択クイズ~】

答えを応募していただくと、正解した会員の中から3名の方に景品をプレゼントします。

Q. 2021年より実施されている社会福祉士養成カリキュラムでは、実習時間は何時間以上になりましたか？

- ①180時間 ②240時間 ③300時間



【応募方法】

件名を「懸賞について」とし、本文に①氏名 ②会員番号 ③答え ④本誌の感想などを入力し、7月31日(日)までに下記メールアドレスへ応募してください。

抽選で3名様に、3千円相当の景品が当たります。

回答及び当選者は次号に掲載します。

(懸賞応募先メールアドレス info@hokkaido-csw.or.jp)

【前号の答え】 = 2006年(平成18年)

※高齢者虐待防止法は2006年に施行されました。

【前号の当選者】

木下八代恵さん(道北支部)、宮下紀江さん(オホーツク支部)、
國松直人さん(日胆支部)

以上の3名でした。おめでとうございます！



【事務局からのお知らせ】

2022年度の年会費について、4月27日に口座引き落としを行いました。残高不足により引き落としができなかった方がいらっしゃいます。

次回の引き落としは7月27日(水)となりますので、口座残高の確認をお願いいたします。

本会では現在、入会初年度の年会費を無料とするキャンペーンを行っています。

今年度は、2022年度中に30歳を超えない方(1992年4月1日以降生まれ)が対象です。まだ入会されていない社会福祉士さんが周りにいらっしゃいましたら、ぜひお声かけください。

なお、このキャンペーンは2024年度まで実施予定です。



入会資料請求はこちらから⇒

<https://www.hokkaido-csw.or.jp/member/membar01/inquiry.html>

